

## 南島原消防署 平成19年上半期(1月~6月)発生火災の概要

南島原消防署管内(加津佐町・口之津町・南有馬町・北有馬町・西有家町・有家町・布津町・深江町)の平成19年上半期(1月~6月)の火災概要は、次のとおりです。

### ■地区別火災概要

署	町	計	建物	林野	車両	その他
南島原消防署	西有家町	5	1	0	1	3
	有家町	2	1	0	0	1
口之津分署	加津佐町	2	1	1	0	0
	口之津町	1	1	0	0	0
有馬分署	南有馬町	1	1	0	0	0
	北有馬町	2	0	0	0	2
布津分署	布津町	3	3	0	0	0
	深江町	6	2	0	1	3
計		22	10	1	2	9

### ■火災原因

順位	火災原因	件数
1	たき火	7
2	不明・調査中	5
3	コンロ・天ぷら鍋	3
4	電気配線・器具等	3
5	たばこ	2
〃	石油ストーブ	1
〃	放火・放火の疑い	1
計		22

## 毎月1回 防災行政無線の試験放送を行っています

防災行政無線は緊急放送を主な目的として運用していますが、消防署からの火災放送などの放送時に、数件の不具合が報告されました。そこで、機器の正常作動を確実なものとするため毎月1回、消防署からの定期試験放送を行うこととしました。

皆さまの安心・安全な暮らしに重要な役割を担う防災無線に対し、ご理解をお願いいたします。

### ◆実施回数および実施時間

毎月1回(午前9時10分)

- 加津佐 7日 ●口之津 9日
- 南有馬 11日 ●北有馬 13日
- 西有家 17日 ●有家 19日
- 布津 21日 ●深江 23日

### ◆放送内容

『消防署からお知らせします。現在機器点検のため、試験放送を行っています』  
~くりかえし~

『これで試験放送を終わります』

### ◆その他

試験放送の前に火災発生サイレンを吹鳴したときは、試験放送を行いません。また、試験放送を行う時間帯が行事と重複する場合は、調整して実施します。

※枯れ草焼き等のたき火による火災が多発中!

※目を離すな、天ぷら鍋!



## 悪質な訪問販売にご注意ください!!

○消火器や住宅火災警報器の悪質な訪問販売による被害が発生しています。

・消防署では、消火器や住宅火災警報器を直接販売することはありません。また、販売を業者に委託することもありますので悪質な訪問販売等に十分注意してください。

・火災警報器の訪問販売は、購入後の無条件解約の申し出(クーリングオフ)の対象になっています。契約後、一定の期間は契約の解除が認められています。

・悪質訪問販売と疑わしい事例に遭遇した場合は、消費生活センターや、最寄りの消防署または警察署へ相談してください。



### 住宅火災警報器の規格

住宅火災警報器は、国で定める基準があります。購入するときは、国の基準に適合した住宅用火災警報器を選びましょう。



お問い合わせ 島原地域広域市町村圏組合 南島原消防署 TEL0957-82-2479



# 9月9日は救急の日です



毎年9月9日を「救急の日」とし、病気やけがをした人に対する正しい応急処置や、救急医療および救急業務に対する市民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、昭和57年から9月9日を含む1週間を「救急医療週間」として、全国一斉に救急啓発活動が行われています。島原消防本部でも期間中、下記のことを力を入れ取り組んでいます。

## 救急車の適正利用の推進

### 「救急車は正しく利用しましょう」

救急車の出場件数は毎年確実に増え続けています。

救急車は、けがや病気などで緊急に病院での治療を必要とする人のための車です。緊急ではないのに救急車を利用すると、本当に救急車を必要とする事故が起こった場合、遠くに待機している救急車が向かうこととなります。その結果到着が遅れ、最悪の場合救える命も救えないという事態も起こりかねません。緊急性がなく、自分で行けると思うときは公共の交通機関などを利用してください。診察可能な医療機関がわからない時には、最寄りの消防署あるいは、24時間のテレホンサービスをご利用ください。

島原消防本部指令センター医療機関情報ダイヤル  
TEL(0957)64-2199

## 「救急の日」行事予定

全国的に実施される救急医療週間(長崎県は9月6日~9月12日)において、管内住民の救急医療および救急業務に対する正しい理解と認識を深めると共に、事業所および住民を対象とした「救命講習会」を開催し、応急手当の普及を図ることを目的とし実施します。

◆日時 9月7日(金) 午前9時~

### ◆行事の詳細

- (1)一日救急隊長(ミス島原 山本裕子)への委嘱状交付  
午前9時~(消防本部4階多目的ホール)
- (2)一日救急隊長および幼年消防クラブ員等による啓発パレード  
午前10時~(サンシャインアーケードから一番街アーケードの全区間)
- (3)救命講習会
  - ①島原市会場  
消防本部4階多目的ホール 午後1時~
  - ②南島原市会場  
ありえコレジヨホール 午後1時~

お問い合わせ  
島原地域広域市町村圏組合 消防本部 警防課  
TEL0957-62-3080

## 応急手当普及推進

### 「応急手当を覚えましょう」

大切な人の命をあなたは守ることは出来ますか? 一番近くにいるのはあなたです。救急車が来るまであなたが出来ることを学びましょう。

## 救急出場時のサイレン吹鳴にご理解とご協力ください。

「サイレンを鳴らさずに来てください」と、119番通報を受ける時によく言われます。救急車はタクシーではなく緊急のときに使用する車です。緊急であるからこそサイレンを鳴らし、回転灯を回しながら安全で迅速な運行であるように努めています。

サイレンを鳴らさず回転灯を点灯していない車両は緊急車両とは認められません。

## 平成19年度 消防スケッチ大会

7月24日(火)から8月10日(金)まで、南島原市内8会場で消防スケッチ大会が開催され、多くの市内幼・保育園児、小学生が参加しました。

これは火災予防の一環として、消防車両への体験乗車およびスケッチなどを通して、消防に対する親近感を深め、火遊び防止などを図り毎年開催されています。

8月7日(火)のこの日は、有馬小学校に約60名のチビッコ画伯が集まり、汗をかきながら名作を次々に描き上げました。

